

令和7年度

特定非営利活動法人
岡谷市手をつなぐ育成会

事業計画(案)

令和 7 年度特定非営利活動法人 岡谷市手をつなぐ育成会 事業計画

概要

岡谷福祉作業所として始まった就労支援と生活支援の場として、40 年を超えるました。法人化されてから 18 年が過ぎました。

エコファおかや 2 号棟（旧まゆみ園）は、就労継続支援 B 型事業の作業場として活発に利用されています。就労支援事業のパソコンの作業場として、あるいは落ち着いた環境を好む利用者の作業場として活用されています。

就労継続支援 B 型事業は、他の事業所が軒並み定員を割り込んでいる中、定員を超える登録と利用があります。難しいことは無理だけど働きたい、できることを前向きに取り組みたいという利用ニーズに合っているからだと思います。

生活介護事業は、今後、就労支援事業の利用が難しくなる人が増えるであろうことを予測し、十分に働けなくなっても今までと同じ仲間の中で過ごしてみたいというニーズを満たすために、今後の展開を検討し始める時期にあります。

相談支援事業は、今まで同様ご家庭の状況を把握し、本人の自己決定を支える入り口として機能していかなくてはなりません。

共同生活援助事業（グループホーム）ポムの家は、利用者さんの支援区分が徐々に上がってきており、支援体制を見直していく時期に入ってきた。体制の見直しのみならず、スプリンクラーの設置など設備的な整備も視野に準備を進める必要があります。

虐待防止や自己決定支援など障がいのある人の人権を守っていくこと、感染症及び自然災害に対応する B C P を検証し、さらに精度を上げるなど、課題は継続しています。

【 法人業務 】

〈 定例会議 〉

1、業務内容

法人必須の会議を定期的に行う

2、年間予定

総会

5月中旬～下旬 令和6年度事業報告、決算などを振り返り検討

3月中 令和8年度事業計画、予算等を検討

理事会

5月初旬から5月中旬頃 令和6年度事業報告、決算の検討、総会運営等について

11月 令和7年度上半期の動向について等の検討

2月下旬 令和8年度事業計画、予算等を検討

事務局会議

隨時

法人監査

4月下旬頃～5月中旬

3、対象

法人会員、理事、監事、事務局

4、その他

法人会員の拡大に努める

〈 新事業検討会 〉

1、活動内容

法人としてこれからグループホーム事業の拡大や日中事業の内容の検討、あり方や事業展開や運営について検討する。

2、年間予定

未定

3、対象

理事・法人会員で希望される方

4、その他

会議の経過は逐次理事会、総会に報告される

〈 職員会（事業所職員） 〉

○ 方向性

- ・ B型事業所、生活介護事業所、共同生活援助事業所の連絡調整、動向確認のため事業所代表者が集まり情報交換する
- ・ 事業所の課題について検討するほか、方向性について確認する場とする
- ・ 職員は、障害福祉サービスを利用される方々が幸福感を持って生きていくための支援者として、その立ち位置で仕事を行っています。

○ 主任会議

- ・毎月第1木曜日 16：30～ エコファおかやで行う

各事業所の動向、共有すべき課題等を検討

参加者 エコファおかや 事業所長、サービス管理責任者、B型事業所・生活介護事業所の主任もしくは代表者、エコファ相談支援事業所所長、主任もしくは代表者
ポムの家 所長、主任もしくは代表者

○ 職員会

- ・年1～2回程度

事業所の方向性について確認を行う

参加者 法人理事長、副理事長、全事業所職員（常勤・非常勤問わず）

○ ポムの家スタッフ会議

- ・毎月月末開催 13:30～ポムの家

・利用されている方の状況の確認、支援についての確認、打ち合わせ

- ・参加者 所長、サービス管理責任者、世話人、宿直者

【多機能型事業所（指定障害福祉サービス事業所エコファおかや）事業】

〈 全体の方向性 〉

利用者の権利擁護、個別支援をより充実させ、利用者が安心して通い収入を得る場、手応えを感じながら過ごせる日中活動の場として十分に機能するように、職員一同研鑽を積む。

また、職員はサービス等利用計画、サービス調整会議、就労アセスメントの実施、特別支援学校などの実習受け入れ等外部の関係機関との連携の機会がさらに増えていくことから、就業中の言葉遣いや振る舞いも含め社会人としての自覚を持ち、さらに総合的な支援力を高めていく。

障がいを生きにくさと理解し、障がいのある本人が一人では十分できないところを補う事(支援)を行うための場であり、教育や指導を行う場ではないことをいつも確認していく。

生産活動・働くことへの支援 〈 就労継続支援B型事業 〉

○ 方向性

「利用者が支援を受けながら働き工賃を得る」福祉的な就労を提供するために、利用者が望む支援を具体的に提供する。また事故のないように安全確保に努める。

前年に引き続き受託製品加工・自主製品等のバランスをとりながらエコファおかやならではの特色のある生産活動を行っていく。施設外就労への転換も徐々に効果が出てきている。リサイクル作業も大きな柱の一つとして成長してきている。工賃は今後の暮らしを支える大きな糧となることから、目標工賃を具体的に設定し目標達成を目指す。

今年度も、生産活動にはどのような「働き方」を提案できるか検討する。

○ 委託加工

1、活動内容

- ・ 地元企業等の協力を得て、組立、選別、検査等の作業を受託し、不手際なく納期を守り、不良品を出さないよう作業を行う
作業アセスメント・工程や役割の分割などを通し、個々に合わせたワークシェアリングも考慮に入れながら作業の内容を吟味し調整をする。
- ・ 利用者のニーズに合った、新規企業の開拓をおこなう。また今後も独自の生産活動や自主製品の開発に取り組んでいく。

2、年間予定

- ・ 委託作業内容

発注業者（敬称略）	内 容
(株)WPC	・自動車部品（リグ）の検査・包装（定期） ・医療カメラ部品（摺動板）拭き取り（不定期）
テクロック	・地板組み付け作業（定期）、部品袋詰め（不定期）
山二発條	・検品作業（スリット・クリップ）
信防エディックス	・岡谷市指定家庭用ゴミ袋のシール（収入印紙）貼り（不定期）
林紙器	・ボール紙の抜き作業。施設外就労としての作業
中部テクノ	・検品、部品並べ
毛糸巻き戻し作業	・デザイナーさんから委託されたサンプルを毛糸に戻す作業
切手の仕分貼り付け	・切手の額面を合わせ台紙に貼り付ける。

- ・ 上記に関連する納品作業
- ・ 作業に見合う工賃の設定と積極的な仕事の開拓

3、作業対象者

- 就労継続支援B型事業の利用者は、実践的な取り組みを行う中で、実際の作業に関わることができる。

4、その他

- 職員は積極的に作業の単価交渉を行うと共に、他の生産作業等の兼ね合いを考え作業量の適正化や工賃の向上に努める。利用者支援という面からも、支援職員は利用者が十分に行うことができない部分を補いながら、可能な限り利用者と共に作業に取り組む。利用者の力の及ばない部分については補完することは職員の仕事であることを常に確認していく。

○ 農作業

1、活動概要

- エコファおかやの名前の由来ともなった核となる作業として専門性を持って作業に当たれるよう環境の整備やスキルの充実を図る。
- 樋沢地籍の農地と借用した農地において農作業を行う。
- 機械化を徐々に進め、利用者の取組みやすい作業を提案する。
- 利用者それぞれの作業能力に適した作業分割などを通し、協力や分担を心がけ作業を行っていく。
- 作業者が生産過程を理解できるよう毎日取り組んでいく。
- 種まきから育苗や植え付け、収穫や圃場の整備にのびのびした気持ちで取り組める。手ごたえが感じられるように支援されていく。
- 目に見える成果として売上高を伸ばす。経費の無駄を省き工賃向上につなげる。
- 長野県の農業就労チャレンジセンター事業などを積極的に利用していく。
- 働きやすい雰囲気作りと積極的な気持ちで畠に行き取り組める環境を作る
-

2、年間予定

- ・ 生産物 工賃向上の可能性を考慮して作付けや生産を考えていく。
- ・ 上記において整地、生育管理、収穫、販売準備、納品作業、草取りなどの周辺業務を行う。
- ・ 秋口からは収穫したサツマイモのキュアリング、追熟、保管を独自の方法で行うことで春までの焼き芋等の販売を行っていく。

3、作業対象者

- ・ 主にB型事業の利用者
- ・ 作業工程ごとに取り組みが理解でき分担できるよう作業者の係り方を考え提供していく。

4、その他

- ・ 販売する作物が足りなくならないように、不足がなるべく生じないよう計画的に栽培する。
- ・ 生育管理、農場管理等については就労継続支援B型職業指導員が中心となり行う。他職員は作業者支援と技術の向上・習得を、作業を通じて行っていく。
- ・ 今後、労力が縮小傾向になると考えられるため、農作業をどうしていくのかを検討し始める。
- ・ エコファ店頭での販売など、今までに取り組んでいない販売方法、販売場所を開拓し実践していく。

○ 清掃作業など（施設外就労）

1、活動内容

- ・ 施設から離れて一般の方たちの間で作業することを通じ、社会性の向上や緊張下の環境で就労の経験を重ねる。
- ・ 個別支援計画に確実に位置づけ、利用者それぞれの計画の目的にそった支援を行っていく。
- ・ 特定非営利活動法人長野県セルプセンター協議会より受託契約した公共施設の清掃業務を行う。（長野県諏訪合同庁舎・長野県工業技術総合センター・岡谷市役所庁舎など）

- ・ 長野県セルプセンター協議会より受託契約した岡谷市立保育園おむつ回収作業に取り組む。
- ・ (株) O.S.B から委託契約により、駐車場内の草取りを行う。
- ・ 委託契約に基づき岡谷技術専門学校の駐車場等の草取りを行う。
- ・ 委託契約に基づき塩尻市サンサンワイナリーにおいて、ワイン用ブドウの畠の手入れや収穫などを行う
- ・ 林紙器製作所に出向き段ボール加工に取組む。
- ・ 小井川区との委託契約に基づき、小井川区民会館、平成会館の掃除を行う。
- ・ 労働局より委託のある除草作業を行なう。
- ・ エコファおかや建物の清掃作業、敷地内の草取りなどを作業として積極的に行っていく。
- ・ 上記の他にも依頼のあった個人や事業所と作業受託の契約に基づいて草取りなどおこなう。
- ・ 従事者養成のため、エコファおかや内にて可能なだけ事前練習等を行う。

2、年間予定

- ・ 諏訪圏域で長野県セルプセンター協議会より受託をしている他施設と協力し年間予定を作成する。調整役を行っていく（役員当番制）
- ・ セルプセンター仲介の岡谷市役所庁舎の清掃
岡谷市役所庁舎 東西の階段踊り場の掃き掃除、埃払い。
1階2階を除く6階以下フロアの掃き掃除など(平日の日中連日)
- ・ 岡谷市蚕糸公園東屋の掃除ガラス拭き、ベンチ保清、公園内ゴミ拾いなど。
- ・ 岡谷市内保育園おむつ回収作業(各保育園から回収、エコポッポへ搬入。週2回)
- ・ 諏訪合同庁舎 週1回（火曜日）
1階フロアの掃き掃除、いす・テーブル拭き、1～4階のコピー機給紙作業等
- ・ 長野県工業技術総合センター 水曜日 6週毎に1回 (4階床のモップ掛け、机・窓

のサン・黒板等の拭き掃除、建物周囲の草むしり・落ち葉掃き等)

- ・ 小井川区区民会館・平成会館の掃除（小井川区より直接受託）
月曜日・金曜日小井川区区民会館、水曜日平成会館の掃き掃除拭き掃除トイレ掃除を行う。
- ・ 草取り 不定期（行政機関や企業から依頼を受け日程調整） 駐車場の草刈り、草取り、草集め、草運び等
- ・ 不定期掃除手順、モップの使い方、給紙方法、草取り技術事前訓練（エコファおかや内）

3、作業対象者

- ・ B型事業の通所者のうち、清掃チームをつくり支援を行う
- ・ 清掃チームのリーダーを複数養成し、リーダーが中心となり作業を行う
- ・ 通所者用作業日報を作成し、作業終了後記入する（セルフ委託作業）月に2回振り返る。

4、その他（当番施設としての役割）

- ・ 当番事業所 合庁清掃当番：[未定](#) 工業技術総合センター当番：[未定](#)

○ 木工作業

1、活動内容

- ・ 間伐材などを利用し木製品を製作する

2、年間予定

- ・ 在庫品の再加工を中心に実施する。花台、コースター、マグネットなど

3、作業対象者

- ・ B型事業、生活介護事業の通所者で、作業を行うことができる方、作業を望まれる方など。

○ リサイクル作業・パソコン解体・解体資源物の販売

1、活動内容

- ・ 使わなくなったパソコンなど小型家電の基板などを有価物としてご寄附いただき、分解す

る。

- ・ 材料毎に分別し、それぞれの素材を業者に販売する。
- ・ 甲信基板ネットワークで役割を分担しながら運営していく。(エコファおかや事務局)
- ・ パソコン集荷などルートづくり、営業などB型職員を中心に行っていく。
- ・ 地域の企業、団体、個人等からアルミ缶・スチール缶・段ボール・新聞紙・牛乳パック等紙類を回収し、圧縮・整理作業後資源物業者に販売する

2、年間予定

- ・ 積極的に廃パソコンを集めための営業活動を行っていく。企業を回り回収台数を増やしていく。地域の住民への宣伝を行い回収先の裾野を拡げていく。
- ・ 今年度は、小中学校のギガスクール構想で使うタブレットの入れ替えのタイミングになります。繁忙を予想しています。
- ・ 納期のタイミングなど基板ネットワークの中で調整しながら確立していく。
- ・ アルミ缶回収…回収かご設置 (エコファおかや内、間下区民センター、小井川区民センター、岡谷市勤労青少年ホーム、橋原区民センター、小坂区民センターなど) その他 協力企業、個人
- ・ 缶の回収・圧縮 隨時
- ・ アルミとスチール缶の分別 隨時 (回収時に混ざっている場合)
- ・ 販売 アルミ缶スチール缶毎週金曜日 段ボール紙類毎週火曜日
- ・ パソコンの基板の出荷は年間6回を目標に活動していく。

3、作業の対象者

- ・ B型利用者で希望する方

4、その他

- ・ 随時缶回収先の開拓・拡大をおこなう。
- ・ 作業場所、保管等で赤羽建物などを使うため、改修等環境整備を検討する
- ・ 訪問での缶回収については回収日をあらかじめ伝えておき、準備していただくようとする
- ・ 缶回収協力者に年末（12月頃）にお礼状等を配布する

○ 販売活動

1、活動内容

- ・ 工賃向上のため販売活動を強化していく。
- ・ バザー等で生産活動の中で製作した自主製品を販売する
- ・ 在庫管理を行い生産・在庫の調整等を行う
- ・ 販売会の情報収集や販売活動先の新規開拓や製品の開発を行う
- ・ 商品の仕入れ販売、在庫管理等利用者が関わりながら行っていく。
- ・ 秋から冬の焼き芋などの販売に力を入れる。

2、年間予定

- ・ エコファ店頭販売 …野菜の収穫・焼き芋など季節に合わせておこなう。
- ・ エコファ通所者や家族、ご近所等への販売。
- ・ 野菜の収穫量に合わせて、諏訪湖ハイツで野菜販売を行う。
- ・ バザー等への参加
- ・ 令和6年度の実績 障害者週間 岡谷市役所販売、下諏訪町役場（12月）
販売先の新規開拓…随时
- ・ 冬期間 エコファおかや敷地や岡谷市役所売店などで焼き芋の販売を行う。

3、作業対象者

- ・ B型事業通所者希望者

各回2人程度

4、その他

- ・ バザーの開催日が土日祝日の場合、従事者は通常通所の扱いとする

○ モップ製作作業

1、活動内容

- ・ 就労継続支援B型事業の新規利用者の入り口の仕事として、利用者の適性など判断するためのアセスメントとしての役割もある。
- ・ 大小2種類のモップを製作し販売する。目的を持って作業に取り組み、時間つぶしにしない。

2、年間予定

- ・ 隨時 モップ製作
- ・ 隨時 製品の袋詰め等
- ・ 隨時 消耗品の買い物

3、作業対象者

- ・ B型事業通所者

○ 自主製品の開発、商品販売企画の実施・検討など

1、活動内容

- ・ 自主製品の開拓のため、製品の提案・検討、試作等を実施し、生産活動の拡大に努める。
- ・ 商品販売などに新しい作業の可能性について検討する
- ・ 隨時、職員間で意見交換を行う
- ・ 許可など、法的な部分での障壁について研究検討する。

2、年間予定

- ・ 年間を通じて長野県セルフセンター協議会企画商品、ロンドロール長野（トイレットペーパー）の販売を個人向け、岡谷市、他行政機関向けに行う。新規大口販売先の営業を強化する。
- ・ 随時新規製品の試作の機会を設け、作業の見通しや作業者の作業見込などを計る
- ・ 優先調達法などによる販売などに新しい仕事としての可能性を見出していく。
- ・ 印刷製本など仲介と可能性の検討。

3、作業対象者

- ・ 試作品の作成に通所者が携わり、作業のためのアセスメントを行う

4、その他

- ・ 製品の作成、試作に必要な作業者の選定や材料・備品の購入を事前に協議を行う
製品化の決定は迅速に行う

○ 一般就労に向けた支援

1、方向性

- ・ B型事業の通所者で企業就労を希望する方に対し個別支援計画に基づき支援を行う

2、年間予定

- ・ 年数回 就労支援希望者対象の学習会情報の提供

就労移行支援事業所との連携

(ビジネスマナーや求職手続き方法など必要に応じて助言していく)

- ・ 就職相談会（秋頃実施）への参加促進
- ・ 企業実習、学習会の実施のため外部機関の協力を得る
- ・ 就業・生活支援センター、ハローワーク、ジョブカフェ等

3、支援対象者

- ・B型事業利用者で企業就労を希望する者

4、その他

- ・生産活動などの職業指導において、可能性を検討していく。

○豊かな人生を支えるための支援

- 1、仕事のない週末の一日を充実した楽しい日としていくために、美術、工芸、音楽、舞踏などを体験する機会を提供し、いずれ本人が選択し取り組めるような情報を提供していく。
- 2、週末に楽しみの時間が持てるような企画を提案する。実施する。

生活支援、自立した生活を支える支援 〈 生活介護事業 〉

方向性

支援を受けながらでも、支援を含んだ環境のなか自立した暮らしを支えていくために、利用されている方にどのような支援があれば暮らしが送りやすいのかを常に考え提案していく。
個別の課題とニーズをあきらかにし、本人らしい暮らしの支援ができるよう職員間の情報共有を行う。

これから先の暮らしについて本人や家族と相談し必要な支援を提供していかれる。

行事では事前の計画をしっかりと行い、事故のないよう実施する。

○ 生活介護事業

1、活動内容

- ・個別支援計画に基づき過ごしやすいスケジュール・居心地がいい空間と時間を提供する
- ・通所者の活動範囲を広げる
- ・利用者が手ごたえの感じられる時間を提供することに努める。

2、年間予定

- ・基本的な生活支援・介護（排泄・食事介護・送迎・掃除・身支度の支援介助）などの提供。

- ・ 生産活動の提案 隨時 アルミ缶圧縮、布巾縫い、等

入浴 希望者に週2回支援を行う

月・木の午後実施

送迎 希望者に対して送迎を実施する

散歩 エコファ周辺や安全な公園内などの散歩に出かける

天候など見ながら隨時実施

調理体験（楽しみの機会）

昼食づくり……年4回程度 ご飯を炊きレトルトの温めなどを行う

おやつづくり…年6回程度 ホットケーキや蒸しパンなど午後3時休憩にあわせて作る

メニューの決定から買い物、調理器具調達、実施、片付けまで利用者と共に行う

随時 希望する行事の情報提供や開催・参加の促しを行う

3、対象者

- ・ 生活介護事業利用者。

○ 行事企画

1、活動内容

- ・ 行事は、支援が必要な方が増えているため、事前に十分に準備・検討を行い実施する
- ・ 他団体が主催する行事や、土日に行う行事などは、利用者（及び家族）に情報を提供し選択できる環境を整える

2、年間予定

- ・ 6月1日(土) 諏訪地区障がい者スポーツ大会（茅野市運動公園）

参加者数に応じて配車や職員の配置を検討する

7月10日(水) 文化のつどい

4月中旬～3月上旬

週末の活動を含めいくつかの行事から参加したいものを選び、希望に沿って日程や移動手段等を検討する

行事の予定 7月中旬 食事会 8月下旬 カラオケ 9月上旬 地区レク
1月中旬 カラオケ 3月上旬 料理作り食事会 など

各レクの参加者に応じて職員の配置を検討

- ・ 9月未定（土曜日） ハンデサポートおかや主催 岡谷市福祉大運動会（小井川小学校）
- ・ 9月7日（土曜日） エコファ祭

目的…通所者一人ひとりができるだけ企画運営を手伝い、楽しみながら地域の方へのおもてなしをする

- ・ 12月7日（土曜日） ハンデサポートボウリング大会

参加者に応じて職員の配置を検討

- ・ 新設の行事など、体験を通じた情報提供につながるように配慮し多くの利用者の参加を促していく。

3、対象者

- ・ 希望する全利用者参加、選択し参加する

○ 当番活動支援

1、活動内容

- ・ 現行の当番活動が行えない方が増えてきていることから活動の内容を検討していく
- ・ 現在活動を行えない通所者にはできる範囲での参加を考えていく

2、年間予定

- ・ 当番活動 朝・終礼時の号令等

3、対象者

- ・ 生活介護事業通所者は出来る方

○豊かな人生を支えるための支援

- 1, 仕事のない週末の一日を充実した楽しい日としていくために、美術、工芸、音楽、舞踏などを体験する機会を提供し、いずれ本人が選択し取り組めるような情報を提供していく。
- 2, 週末に楽しみの時間が持てるような企画を提案する。実施する。

〈 エコファおかやの業務管理 〉

○ サービス管理

1、業務内容

- ・ それぞれのニーズに合った個別支援計画を作成し、支援の方法を共有する
個別支援計画に基づきモニタリングを実施する
サービス等利用計画との調整を図るため、サービス調整会議等に参加する

2、年間予定

- ・ 毎日 個別記録記入

隨時 (少なくとも 6 ヶ月に一度以上)

個別支援会議 (エコファおかやが実施)

参加者：通所者、サービス管理責任者、担当者、必要に応じてご家族

随时 サービス調整会議 (相談支援事業者が実施)

エコファからの参加者：サービス管理責任者必要な場合、担当者等

個別支援計画会議 随時 16:30～実施 参加者：常勤職員全員

通常終礼 毎日 17:10～17:30で実施

一日の動向、明日の予定、通所者支援の情報共有など

事業所の終礼 生活介護（月1回）実施 16：30～17：10

各事業所内課題の検討など

全体終礼 必要な場合隨時 16：30～17：10で実施

エコファおかや全体の課題検討、学習会など

12～2月頃 サービス管理責任者研修受講（3～5日間）必要に応じて職員を派遣

3、対象者

- ・ 記録の作成 全通所者分を作成
- ・ 個別支援計画 全通所者分を作成
- ・ 通常終礼 全職員（常勤）
- ・ 研修受講 障がい福祉関係事業所勤務5年程度の職員

○ 防火・防犯・緊急対応

1、業務内容

- ・ 災害時に慌てないよう事前から準備する
- ・ 緊急時にマニュアル通り対応できるよう再確認する
- ・ 避難訓練は暖かい時期に実施

2、年間計画

- ・ 防火・防犯

法定点検 9月、3月（エコファおかや、ポムの家ともに）

防火自主点検 毎日（チェック表の活用）

消防用設備自主点検 6月、12月

避難訓練 4月、10月

緊急時 マニュアルの再確認 随時

3、対象者

- ・ 訓練は通所者、職員全員で行う
避難の様子を観察し、避難動向とそれに向けた支援を行う
点検は職員が行う

4、その他

- ・ 諸訪広域消防署（岡谷消防署）、岡谷警察署、岡谷市危機管理室等の協力を得る
- ・ 非常持ち出し品を定めておく。
- ・ 避難のための通路は通常時から整理整頓しておく。エコファおかやは特に缶の散乱防止について検討する。
- ・ 避難誘導しやすいようピクトグラムを設置する

○ 苦情解決

1、業務内容

- ・ 第三者委員の報告相談する
- ・ 利用者利用者家族からの苦情を受けつける
- ・ 苦情解決委員会を開催する

2、年間計画

- | | |
|------|---|
| ・ 随時 | 苦情の受付 |
| ・ 随時 | 職員向けの学習会 |
| 年2回 | 苦情解決委員会開催 |
| 11月頃 | 第三者委員への報告会
苦情対応システム研修会（長野県社会福祉協議会主催） |

3、対象者

- ・ 苦情は通所者、通所者家族などから受け付ける

4、苦情受付担当者 松田昌子（B型事業）小平智子（ポムの家）、下山幸江（生活介護）

※ 苦情受付は利用者が話しやすいことを重視するので、受付・受付簿記入は相談を受けた
どの職員も責任を持って受け付けていく。

○ 虐待防止委員会・身体拘束検討委員会

1、業務内容

苦情に上がる内容に虐待事案となるものがないか、職員の対応の仕方に虐待となる可能性
はないかなど、エコファおかやでの状況を常に俎上に上げ虐待防止を進めていく。虐待防止
等についてポムの家と一体的に対応していく。

身体拘束となるような対応がどんなものであるのかを職員で共有する機会を作る。また、
どの様な形であれ身体拘束になるような事案については必要な条件を検討共有しながら不用
意な対応の無いように図っていく。

2、年間計画

年度の始めに、虐待及び身体拘束についての学習会を行う。

苦情受付け事案について、委員会としての意見をまとめる。

年度末には職域に報告を行っていく。

○ セクシャルハラスメント防止

1、業務内容

- ・ 職員間のセクハラ防止のための対策を講じる。

職員対通所者、職員対実習生・ボランティア、利用者対実習生・ボランティアなどのセクハ
ラ対策についても検討

2、年間計画

- ・ 隨時 セクハラ相談受付

隨時 セクハラ対策の検討

○ 健康管理

1、業務内容

- ・ 職員、通所者の健康を管理する。

2、年間計画

- ・ 随時 通所者、職員の健康管理

- ・ 6～12月 職員健康診断

10～12月 インフルエンザの予防接種（通所者、職員）

随时 手すり、ドアなどの消毒

3、対象者

- ・ 職員の健康診断、インフルエンザの予防接種は必須とする

通所者の健康診断は任意とする（積極的に特定健診の受診を勧める）

希望する方は、職員が健康診断を行う期間であれば嘱託医への依頼や日程調整を行う

ただし診断日当日は家族に同行を依頼し、費用は自己負担とする

通所者のインフルエンザ予防接種は任意とする

嘱託医での接種を希望する方は、エコファで日程調整を行うが、接種当日は家族に同行を依頼する

また、接種費用は嘱託医または個人の主治医を問わず一部をエコファで負担する

主治医でおこなう場合は病院で支払後エコファおかや事務室に領収書を提出する

4、その他

- ・ 健康管理台帳の整理と更新を行う

単身世帯や、家族が高齢者の場合など、緊急での受診などについては協力していかれる可

能性を検討していく。

外部機関事業所との協力、ネットワーク

1、業務内容

- エコファおかや業務に関わる必要な会議への参加や見学者、実習生の受入を積極的に行う。

実習生の受け入れ時には記録を残す

特別支援学校実習生の受入はアセスメントの一環でもあるため、実習前後に打合せを行い

実習の評価を行う

生活介護事業所においての実習受入は生活スペースも狭く定員であるため検討する。

2、年間計画

- 会議参加

会議名	内容	開催日・会場	備考
ハンドボートおかや役員会	岡谷市内4団体で組織する会 行事運営など	毎第1水曜日 13:30～ 諏訪湖ハイツ	
日本基板ネットワーク (甲信基板ネットワーク事務局)	P Cリサイクル作業の団体	不定期 ZOOM等	事務局長
日本基板ネットワーク全国大会(長野大会)	基板事業を行っている全国事業所	地域ネットでの懇親会也 行政への説明など	実行委員
すわーくネット	圏域就労支援等事業所の集まり 販売会、学習会主催	毎月1回 17:30～ 諏訪市総合福祉センター	
諏訪地域障害福祉自立支援協議会	障がい福祉団体等が集まり課題解決、サービス開発、検討などを 行う。諏訪市総合福祉センター等で開催		
全体会議	最終決議機関	年2回程度	
運営委員会	協議会運営	2ヶ月に1回程度	
就労支援部会	就労についての検討	年4回程度 ワーキング グループ 不定期開催	

岡谷市地域福祉支援会議	岡谷市の高齢・障がい・地域の各計画を検討・提案する会議 岡谷市役所で開催		
本会議 障害福祉計画部会 地域福祉計画部会	全体での検討	年3～4回程度	委員委嘱
	障害福祉計画・障害者 福祉計画の検討	年数回	部会長
	地域福祉計画の検討	年数回	
長野県知的障がい福祉協 会総会 代表者会 南信支部施設長会	知的障がい関係事業所が集まり諸課題について検討を行う		
	最終決定機関	年2回程度	
	諸課題の検討研修の 場	年3回程度	
	南信の施設長の会議	年数回	

・見学者、実習生の受入

見学者、特別支援学校生徒、特別支援学級生徒、福祉資格取得のための実習等の受入

見学者 隨時

特別支援学校実習期間 春の実習 6月頃 秋の実習 11月頃

受け入れ学校（令和5年度実績） 岡谷市看護専門学校

福祉の職場体験事業の職場体験 隨時

岡谷市看護専門学校（例年通りを予定；日程については学校より依頼がある）

令和6年度期日未定

○ 研 修

1、業務内容

- 事業所内外の研修に参加し、生活・就労支援についての知識を得ると共に日頃の業務に生かす

2、年間計画

・事業所内研修

時期	内容	備考
新入職員のあるとき	新任職員研修	1ヶ月程度
隨時	研修報告や資料での学習	終礼時等で行う 全体終礼（月1回） 職員が講師
所内研修	法令遵守等	研修計画による

・事業所外研修

時 期	内 容	主 催	属性
5月頃	社会福祉施設新任職員研修	県社協	資質向上 キャリアアップ
年4回	自閉症セミナー	知障協	資質向上
6月頃	リーダー課程研修	県社協	資質向上 キャリアアップ
6、10、2月	甲種防火管理講習	諏訪広域連合	認定資格
年4回	精神科領域支援セミナー	知障協	資質向上
7月中下旬	施設長研修	知障協	資質向上 情報交換
8月中旬頃	強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修)	長野県	支援力向上
8月頃	苦情対応実践講座対応スキル	県社協	資質向上
8月頃	福祉権利擁護推進セミナー	県社協	生活支援
11月頃	強度行動障がい支援者養成研修(実践研修)	長野県	支援力の向上
11月頃	苦情対応システム研修会	県社協	資質向上
11月頃	感染症予防対策研修	長野県	資質向上
12～2月	サービス管理責任者研修	長野県	資格取得

2月下旬頃	自閉症パワーアップセミナー	知障協	資質向上
未定	サービス管理責任者スキルアップ研修	長野県	資質向上
隨時	各種団体が主催する研修	相談支援専門員協会、発達協会、J Cネット 等	障害理解 就労支援

3、対象者

- ・ 全職員

4、その他

- ・ 研修終了後、研修報告書の提出と研修報告を終礼等でおこなう。

○ 日中一時支援事業(タイムケア事業)

1、業務内容

- ・ 各市町村のタイムケア事業を活用し、一時的に介護の手がなくなる方のために時間単位で支援する。

2、年間予定

- ・ エコファおかや通所者の場合

エコファおかやサービス提供時間外に一時的に支援が必要な場合に実施する。

利用時間 16：00～18：00 ただしエコファおかや開設日(相談による)

利用料 無料 (市町村からの補助あり)

- ・ エコファおかや通所者以外の場合

エコファおかやへの体験利用などにおいて活用する

利用時間 エコファおかや開設日、時間内

利用料 無料 (市町村からの補助あり)

利用条件 事前に面接し利用の意向・時間・期間等を確認する

3、対象者

- ・ タイムケア利用登録者

○ 昼食斡旋

1、業務内容

- ・ 納食を希望する方に対し、納食（弁当）を斡旋する
- ・ 当日朝9時30分までに注文またはキャンセルを行うため、定期的に注文されている方のキャンセルや、急遽注文をする方はその時間までに連絡をいただく

2、年間予定

- ・ 開所日の毎日

弁当は北信屋商店に注文。1食370円。注文者は全額個人負担。毎月15日（休みの場合は前日）に集金する

3、対象者

- ・ 通所者、職員

○ 利用者送迎

1、業務内容

- ・ 希望者に対し送迎サービスを実施する

2、年間予定

- ・ 開所日の毎朝夕

利用料 生活介護利用者 費用負担なし

B型利用者 1回75円。毎月15日（休みの場合は前日）に集金する。

3、対象者

- ・ 送迎を希望する通所者

4、その他

- ・ 生活介護送迎担当は、朝便が常勤・非常勤職員、夕方も常勤職員、非常勤職員が行う
- ・ B型送迎の朝夕共には非常勤職員、常勤職員が行う

サービス利用のお手伝い【相談支援（エコファ相談支援事業所）事業】

〈 全体の方向性 〉

エコファおかや通所者、ポムの家入居者のみならず諫訪地域において計画作成が必要な方に対し計画作成などを行い、障害があっても豊かな暮らしがおくれるための支援をしていく。

〈 相談支援 〉

○相談支援

1、業務内容

- ・ 障がい当事者、家族、関係機関等への相談支援を行う
- 「基本相談」の他、計画相談等を行う「特定相談支援」、地域相談を行う「一般相談支援」、障がい児利用計画を作成する「障害児相談」を実施する

2、年間予定

- ・ 随時 相談の受付、計画の作成、モニタリング、サービス調整会議の実施等

3、対象者

- ・ 謾訪圏域の相談支援が必要な方
- ・ エコファおかや通所者、ポムの家入居者

4、その他

- ・ 兼務職員（常勤）がエコファおかや利用者、ポムの家利用者を中心に地域の方の計画作成等を行う

・事業所外研修（相談支援専門員）

時 期	内 容	主 催	属性
9月頃	相談支援従事者現任研修	長野県	資格更新
10月頃	相談支援従事者初任者研修	長野県	資格取得
未定	相談支援専門員専門研修 虐待防止・障がい児支援 スーパーバイズ 等	長野県	資格取得
随時	各種団体が主催する研修	相談支援専門員協会等	資質向上

○ 地域啓発活動、ネットワークつくりなど

1、業務内容

- ・ 関わった相談内容などから地域の課題について着目し、解決方法を検討する中で障がいのある当事者が今以上に幸福感の持てる暮らしの実現を図る。

2、年間予定

・会議参加

会議名	内 容	開催日・会場	備考
(諏訪地域障害福祉 自立支援協議会)			
相談支援部会	相談支援についてのあり方 について検討	2ヶ月に1回程度 諏訪市総合福祉センター	
権利擁護部会	成年後見センター等権利擁 護について検討	年4回程度 諏訪市総合福祉センター	
就労支援部会			
地域生活支援部会	グループホームの暮らしに についての検討など	同上	

3、対象者

- ・ 全関係者

緊急時の居場所、家族の息抜き 【エコファおかや短期入所事業】

〈 全体の方向性 〉

運営方針

(1) 利用者の立場に立ち、人権を尊重し、一人ひとりの生活の質を大切にしたサービス提供に努める。

(2) 利用者家族の身体的・精神的負担を軽減するため短期入所の受け入れと共に家族との連携を密にし、幅広い相談支援に努める。

目 的 ; 居宅において障がい者の介護を行う者の突発的な疾病やその他の理由により、緊急的に短期間の入所を必要とする障がい者に対し、短期間入所をして、夜間における入浴、食事等の支援、生活等に関する相談及び助言その他必要な日常生活上の支援を行います。

定 員 ; 1名

利用期間 ; 利用期間はおおむね2泊3日までとする。日中活動先の利用を継続できるように支援するが、不可能な場合は協議の上指定障害福祉サービス事業所エコファおかやでの活動を支援する。

支援内容 ; ① 住環境の提供

居室（収納スペース・冷暖房を含む。）、浴室、トイレなどの生活上必要な環境を提供し、随時の確認と緊急時の対応を通して安全な生活確保に努めます。

② 食事の提供

できる限り利用者の希望に沿い栄養バランスの取れた食事を提供します。

③ 健康管理

日常生活上必要なバイタルチェック、服薬について支援します。
また、入浴する機会を提供し、身体の清潔保持に配慮します。

④ 夜間の相談支援

入浴・排泄・食事・対人関係などの日常生活上の不安や要望に対し、相談支援を行います。

⑤ 緊急時等の対応

利用者に病状の急変が生じた場合、速やかに医療機関への連絡を行うなどの必要な措置を行います。

支援体制； 相談支援事業・多機能事業所としてのエコファおかや（生活 介護・就労支援）が一体的に協力体制をもちながら、利用者の特性に応じ安心して過ごせる場所と時間を提供できるように配慮する。緊急時には可能な限り支援体制を作り対応する。

特にエコファおかや関係利用者以外の緊急時は、事前の体験や情報の提供も不十分と考えられることから、当該市町村の担当者や当該利用者を担当する相談支援専門員の協力を得ることを前提として体制を整える。

一人暮らしの支援【共同生活援助（ポムの家）事業】

〈 全体の方向性 〉

家庭との距離感も、利用者それぞれに定着してきている。利用者が個々に安心した暮らしが継続していくかのように個別支援の必要な部分、集団での暮らしで制約を受ける部分のメリハリを意識しつつ支援をしていく。

また地域との連携を常に意識し、地域活動にも積極的に参加できるようにする。

〈 生活支援 〉

方向性

- ・ 入居されている利用者の自立生活を支えるため、個人個人のアセスメントを十分に行い、支援の体制を組み立てていく。

生活リズム

- ・ 起床・就寝・食事・入浴等時間の使い方については個々の希望に沿い支援者が利用者と相談の下に個別支援計画により調整するものとする
ただし通所通勤が必要な平日や介助が必要な生活支援（入浴等）は、時間調整の提案や依頼を行う
食事作りや共用部の掃除、買い物、外出計画などについてはどういうか話し合つ

て決める

自宅等の外泊は入居者の所在確認（災害等への対応の観点）のため緊急時を除き、事前に職員に報告してもらう

疾病等で平日日中静養する場合には対応できるよう法人事業所が協力し職員配置を行う

○ 行事等

1、方向性

- ・ 行事は入居者と内容を検討し実施する
- ・ 地域の行事・活動は積極的に参加する方向で検討する

2、年間予定

実施するかどうかは入居者と話し合い決定する

誕生日会…4・7・8・9・10月頃

誕生者が希望するメニューを取り入れた食事の提供等

忘年会（クリスマス会）または新年会…12月～1月頃

外食または希望メニュー等を取り入れた夕食

その他季節行事

〈 業務管理 〉

○ サービス管理

1、業務内容

- ・ 個別支援計画を作成し、支援の方法を共有する。

相談支援事業所等が作成するサービス等利用計画との調整を図るため、サービス調整会議等に参加する

2、年間予定

- ・ 毎日 個別記録記入

月1回程度 スタッフ会議

- ・ 隨時 個別支援計画、再アセスメント、モニタリング、個別支援面接 等

3、対象者

- ・ 記録の作成 全入居者対象

個別支援計画 全入居者対象

○ 防火・防犯・緊急対応

1、業務内容

- ・ 災害時に慌てないよう事前から準備する。
- ・ 緊急時にマニュアル通り対応できるよう再確認する

2、年間計画

- ・ 防火・防犯

法定点検 9月、3月

防火自主点検 毎日（チェック表の活用）

消防用設備自主点検 6月、12月

避難訓練 2回程度

緊急時マニュアルの再確認 隨時

3、対象者

- ・ 訓練は入居者、職員全員で行う
避難の様子を観察し、避難動向とそれに向けた支援を行う
近所への通告等地域への配慮も行う
- ・ 点検は職員が行う

4、その他

- ・ 諏訪広域消防署（岡谷消防署）、岡谷警察署等の協力を得る

○ 苦情解決

1、業務内容

- ・ 入居者からの苦情を受けつける

2、年間計画

- | | |
|--------|---------------------------|
| ・ 隨時 | 苦情の受付 |
| | 職員向けの学習会 |
| 年 2 回 | 苦情解決委員会開催 第三者委員への報告会 |
| ・ 1 月頃 | 苦情対応システム研修会（長野県社会福祉協議会主催） |

3、対象者

- ・ 苦情は入居者、入居者家族から受け付ける

○ 虐待防止委員会・身体拘束検討委員会

1、業務内容

苦情に上がる内容に虐待事案となるものがないか、職員の対応の仕方に虐待となる可能性はないかなど、ポムの家の状況を常に俎上に虐待防止を進めていく。虐待防止等エコファおかやと一体的に対応をしていく。

身体拘束となるような対応がどんなものであるのかを職員で共有する機会を作る。また、どのような形であれ身体拘束になるような事案については必要な条件を検討共有しながら不用意な対応の無いように図っていく。

2、年間計画

年度の始めに、虐待及び身体拘束についての学習会を行う。

苦情受付け事案について、委員会としての意見をまとめる。

年度末には職域に報告を行っていく。

○ セクシャルハラスメント防止

1、業務内容

- ・ 職員間のセクハラ防止のための対策を講じる

2、年間計画

- ・ 随時 セクハラ相談受付

年数回 職員学習会

○ 健康管理

1、業務内容

- ・ 職員、入居者の健康を管理する。
- ・ 健康管理は法人内他事業所の看護職員に委託する

2、年間計画

- ・ 随時 入居者、職員の健康管理

6～7月 職員健康診断

10～12月 インフルエンザの予防接種（入居者・職員）

- ・ 随時 手すり、ドアなどの消毒

3、対象者

- ・ 職員の健康診断、インフルエンザの予防接種は必須とする

入居者の健康診断、予防接種は任意とする

希望者と相談し、必要であれば職員が同行する

費用は自己負担とする

また、通所施設等で行う場合にはこれに限らない

○ 外部調整、ネットワーク

1、業務内容

- ・ ポムの家業務に関わる必要な会議への参加等を行う

2、年間計画

- ・ 会議参加

会議名	内 容	開催日・会場
諒訪地域障害福祉自立支援協議会 地域生活支援部会 世話人情報交換会	地域生活支援について検討	年4回程度 ワーキンググループ等に参加 主に諒訪市内

体験利用者の受け入れ

体験利用希望者がある場合は、担当の相談支援専門員、市町村等と相談の上受け入れ方法について検討する

〈 研修 〉

1、業務内容

- ・ 以下研修計画に基づき事業所内外の研修に参加し、生活支援についての知識を得ると共に日頃の業務にいかす。

職員のキャリア形成のため対応する職種に応じた研修への参加の機会を提供する。

職種ごとに様々なカテゴリーを網羅しそれぞれの階層に必要な知識やスキルを身に着け、さらに知識やスキルを向上していくことを目的とする。

2、年間計画

- ・ 事業所内研修

時 期	内 容	備 考
新入職員のあるとき	新任職員研修	1ヶ月程度

定例所内研修

隔月コンプライアンスから成年後見制度、人権等について、毎年研修を重ねる。

・事業所外研修（支援員、ほか）

時 期	内 容	主 催	対象
5月頃	社会福祉施設新任職員研修	県社協	新人
5～6月頃	諏訪圏域中堅職員研修	諏訪圏域福祉情報交換会	主任
5～6月頃	メンタルヘルス研修	エコファおかや	全職員
6月頃	リーダー課程研修	県社協	中堅
6月下旬	働く女性の健康管理	県産業保健総合支援センター	一般
6月下旬	自閉症支援セミナー①	県知的障がい福祉協会	一般
6, 10, 2月	甲種防火管理講習	諏訪広域連合	認定資格
年4回	精神科領域支援セミナー	知障協	中堅・一般
7月中下旬	施設長研修	知障協	所長
7月下旬	メンタルヘルス対策	県産業保健総合支援センター	中堅
7月	精神科領域実践支援S	長野県知的障がい福祉協会	一般
7月頃	社会保険算定基礎届け説明会	社会保険事務所	事務員
7月頃	労働保険申告書作成説明会	労働局	事務員
8月頃	苦情対応実践講座対応スキルアップ	県社協	職員・第三者委員
8月上旬	ストレスチェックの結果を活かすセルフケア	県産業保健総合支援センター	一般
8月上旬	自閉症支援セミナー②	県知的障がい福祉協会	一般
8月頃	福祉権利擁護推進セミナー	県社協	中堅
9月頃	諏訪圏域新任職員研修	諏訪圏域福祉情報交換会	新人

9月	地域生活支援セミナー	長野県知的障がい福祉協会	主任級
9月	精神科領域実践支援 S	長野県知的障がい福祉協会	一般
10月	リスクマネジメントセミナー	長野県知的障がい福祉協会	中堅
10月	自閉症支援セミナー③	県知障協	一般
11月頃	苦情対応システム研修会	県社協	職員・第三者委員
11月頃	年末調整説明会	諏訪税務署	事務員
11月頃	感染症研修	長野県	看護師
12月頃	社会福祉施設看護師研修	県社協	看護師
12月	危機管理研修	長野県知的障がい福祉協会	所長
12月	精神科領域実践支援 S	長野県知的障がい福祉協会	一般
12～2月	サービス管理責任者研修	長野県	主任級
1月	自閉症支援セミナー④	長野県知的障がい福祉協会	一般
2月下旬頃	自閉症支援パワーアップセミナー	長野県知的障がい福祉協会	中堅
未定	サービス管理責任者スキルアップ研修	長野県	統括主任
随時	各種団体が主催する研修	相談支援専門員協会、発達協会、JCネット 等	障害理解又は就労支援
随時	各種団体が主催する研修		障害理解又は資質向上

4、対象者

- 全職員

5、その他

- 研修終了後、研修報告書の提出と研修報告を終礼等でおこなう